

第2回 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会
議事要旨

1. 日時：令和元年5月10日（金）15:30～17:00
2. 場所：中央合同庁舎第4号館 12階 全省庁共用1208 特別会議室
3. 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) これまでの活動と今後の取組方針について
 - (3) サイバーポート検討WG（港湾・貿易手続）の検討内容報告
 - (4) サイバーポート実現に向けたロードマップ・スケジュールの確認
 - (5) 今後のサイバーポートの方向性についての意見交換
 - (6) 閉会
4. 議事概要
 - (1) 冒頭、事務局より今回変更となった構成員の紹介があった。その後、村井慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長及び三輪内閣情報通信政策監より挨拶があった。
 - 事務局
本委員会の構成員に関しまして、前回からの変更がございますので御紹介致します。
日本貿易会の齊藤構成員。
外航船舶代理店業協会の土肥構成員。
横浜市の中野構成員。
日本機械輸出組合の山田構成員。
以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。
 - 村井慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長（座長）
港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会、いろいろと御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございました。
構成員の方々はそれぞれ御専門のステークホルダーの代表の方に集まっていたいて、いるということで、大変心強い会議体になっているかと思えます。それをあらわして、前回も非常に重要な視点の御議論をいただきました。それに基づいて、ワーキンググループや事務局でいろいろな活動を進めることができました。この場を借りましてお礼を申し

上げたいと思います。

そういうわけで、今日は、これまでの検討状況、前回御指摘もたくさんいただきましたいろいろな実態に対しての調査、このあたりが重要で、全体の流れとしては、こういったことから、戦略、作戦を練って、次年度からの実際の実行活動のための調査設計の前段階になるかと思いますが、そういった今後の港湾の電子化、港湾の生産性の向上についての皆さんの忌憚のない御意見をいただくことが大変重要な内容となる会議でございます。

私からも、前回同様、皆さんの専門性を生かした御意見をいただけるようお願いをして、私からの挨拶とさせていただきます。

○ 三輪内閣情報通信政策監（政府CIO）

昨年11月、本会議立ち上げ以来の開催になります。この間、港湾・物流関係者間の情報連携を促進するための実態調査に取り組んでいただいたと伺っております。調査への御協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

我が国にとりまして、非常に重要な港湾。この港湾の電子化、生産性向上は、後で資料1のところで説明があると思いますが、正式に言いますと、長いのですが、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」。つまり、政府のIT総合戦略の中で重要なプロジェクトになっております。そのための港湾関連データ連携基盤の構築、社会実装に向けて、調査結果も踏まえて皆様にとって使いやすいシステムをつくってまいりたいと思っております。

構築に向けて引き続きの御協力をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日も、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 事務局から資料1と資料3、小野 京都大学経営管理大学院客員教授より資料2について説明を実施。その後、意見交換において以下の発言があった。

- 先程、電子化の取り組みについて御説明がありましたけれども、関係者の皆さんが参加しないと効果が十分に発揮できないと思っているところでございます。システムの要件や利用のメリット、システムの柔軟性というお話がありましたけれども、関係者のモチベーションや期待を高めるような機能や、利活用のイメージを丁寧に説明していただきたいと思います。例えば、私はワーキンググループにおいて当会のメンバーからコンテナの搬出時に発生するデマレージ料金の徴収に対する対応のお話をさせていただいたのですが、基盤が構築されるとどのような対応ができるかや、このような港湾サービスを提供できるということを示していただければ、皆さんがより参画できるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

- 当会はどちらかというとは荷主の立場で発言をさせていただきます。1つは既存にあるNACCSシステムとの連携をぜひシングルウィンドウで対応できるように御検討いただきたいと考えております。

2つ目は情報を入力するのはどこが多くなるかというとは荷主が多くなると見受けられるわけですが、荷主にとっても受益者としてメリットがあるというところについて、明確に打ち出していただけると格好になると、利用は進むのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

- 我々海上コンテナ輸送事業者が業務を行う上で、守るべきルールがある。

国土交通省が国際海上コンテナの横転事故等を防止するため、「国際海上コンテナの陸上輸送における安全輸送ガイドライン」を策定している。

これには、荷主・トラック事業者等がそれぞれ取組むべき事項について記載されており、その中で安全を担保するため、トラック事業者やドライバー自身が、品名・重量・荷姿など最低限の情報を持ちなさいと定められている。

このようなデータを、事業者やドライバーまで情報として届けられることができれば、とてもありがたい。

SOLAS 条約の中で貨物重量は必須項目となっている。その他、必須となるデータがいくつかあるはずである。各業界、業種から個別に集めたデータをサーバーからもらって、それぞれカスタマイズして利用するのも1つの考え方だが、ルールで定められている必須データについては、予め押さえて活用できるようにしていただきたい。

- 船積書類毎のデータセットのハンドリングで二重入力等が防げる仕組みになっていくという港湾関連データ連携基盤の基本構造案は非常によいと思います。一方、本基盤の周辺には多くの外部関係者の仕組みがあり、実際はここが複雑でございます。特にNACCSへの貨物データ投入のため、荷主企業は数億円規模で既にシステムを作っています。そこで荷主システムのデータがNACCSにデータ投入されると、そのまま自動的に港湾関連データ基盤で活かされるようになるとか、API接続によって基盤に入力されたデータがNACCSにもつながる等、既存システムをいかにうまく使いデータ接続を行うかを今後、はっきりさせてないといけないと思います。今後実際にソフトをつくり始めるとなかなか変更もきかなくなると思いますので、仕様検討の段階で広くユーザーに仕様案を公表し、意見等を聞いていただき、システム開発に着手してほしいです。

もう一点は、経済産業省でNEDOの実証実験で貿易手続データ連携のトライアルを行っていますが、内容的に似ているところもあると思います。目的が違っても、うまく活用できるものがあれば、このトライアルの成果物を有効活用して、開発期間を短縮するとか、費用を下げっていくといった検討も必要と思います。

○ 私どもの団体は、約500社の会社が加盟しており、そのうち大手は1割ぐらいで、あとは中小企業でございます。先ほど資料にデータの共有ということで矢印が1つか2つあって、あとは各社のシステムというポンチ絵がついている資料がございました。その各社のシステムを持っていないような会社が多分ほとんどかなと思っています。幸いなことに、各社パソコンは皆さん持っているようで、500社弱の会員全員と日常的にはメールでは連絡をとっておりますが、多分システムを持っているところは少ないのだろうと思います。

今回開発するシステムでデータを入れたり、また、必要に応じてシステムから自分の関係のデータを引き出して閲覧したりといったことができるようにはなるのだろうと思っております。データを打ち込んだ時とか、また、引き出した時に、自分の会社のパソコンにダウンロードができるとか、逆に、最初は自分のパソコンに打ち込んでおいて、このシステムの多分データ入力のウェブサイトの画面があるのだろうと思うのですが、準備ができたならそこに自分の会社のパソコンの指定したファイルから読み込むとか、そういうメニューがあると非常によいかなと思います。ベンダーの方が多分いろいろシステムは用意しているのですけれども、何しろ中小企業の方々は、価格でなかなか折り合いがつかないので、導入することはできないと思います。このクラウド上のウェブサイトですらうことができる、電子化というところで1段も2段もステップアップをすることができるのだろうと思います。そういうことができるようなシステムを用意して頂けると大変ありがたいなということが1点目でございます。

もう1点でございます。このシステムを使って打ち込みますと、このクラウドのシステム上にその会社の打ち込んだデータは全て保存されると思いますが、事業者は、年に1回、毎年、国土交通省に報告を出すのでございますが、これで全部かという確認は必要でしょうけれども、全部だというボタンを押せば、このシステムから報告内容が送信できるようにしていただくと、事業者もいちいち集計しなくてよいので、非常に省力化になるかなと思います。

以上、2点、要望させていただきます。

○ 堀田国土交通省港湾局計画課長

たくさん意見をいただきましたので、全てに網羅的に答えられるかどうかわかりませんが、答えられる範囲でお話しさせていただければと思います。

最初に、とにかくみんなが参加しないと始まらないということで、利用者側に具体的なメリットをしっかりと説明してほしい、考えていただきたいというお話がありました。

これからの話も含めて、我々もいろいろなことを考えながら走っておりますが、具体的にしっかりと皆様の意見を伺って、どのようなメリットが提供できるか、単なる省力化だけではなくて、さっきおっしゃっていた決済のお話もあり、それは必ずしも我々のところまでできる範疇ではないのかもしれませんが、そういうところも含めて、今後どういう展開

ができるのか、また丁寧にお話しさせていただければと思います。

次に、NACCSとシングルウィンドウでというお話がございました。おっしゃるとおり、NACCSさんとどのように連携をするのかということは非常に大事なポイントであります。我々としては、NACCSシステムをできれば補完するような形で、皆さんがつながりやすいような環境をつくっていくということで、もちろんセキュリティの問題とかがございますので、そういったことを踏まえた上で、利用者の皆様の利便性が高いシステムとして環境をつくっていくということをしっかりやりたいと思っております。

また、法律あるいはそれに基づいたガイドラインで定められているような情報が、利用者のところに、特にドライバーの皆様にはしっかり届くような形にしてほしいというお話がありました。情報をいかに共有できるかということも関連するわけではありますが、そういったことを念頭に置きながら検討を進めております。どう実現するかという手法論のところはいろいろと課題があるかと思いますが、引き続き御意見を伺いながら具体化を図っていきたいと考えております。

さらに、既存システムをうまく使ったことができないかと。これは、実は我々にとっても大きなテーマであります。データ連携基盤そのものは、柔軟性のある、できるだけ軽いものにしたいと思っております。民間の皆様が数億円などの投資をされてつくり込まれたシステムを1からつくり直すようなことは不可能だと思っております。また、多種多様のシステムがございましたが、データセットは、ある程度最大公約数的なものを用意する必要があると思えます。APIでうまくつないでいくということを考えて、できるだけ既存システムをうまく使えるような仕組みにすることが当初からの目的でございますので、それはしっかり取り組ませていただきたいと思います。

NEDOさんのお話がございましたけれども、我々もそう思っておりますので、既存で使えるいろいろな調査結果などが出てきましたら、それはできるだけ活用させていただければと思っております。

また、中小事業者の皆様への対応について御意見をいただきました。我々も、皆様、特に中小の皆様の利便性を上げることは非常に大事なことだと思っております。システムに投資ができないような状況の中で、個別に対応されているということが多いのかなど。ここがしっかり電子化されないと、システム全体の機能としては極めて不完全なものになると思っておりますので、そういったところまで踏まえて、このシステムの基本的な機能を検討したいと思っております。そういうことで、今、いわゆるメールのやりとりをしており電子化はできていない皆様においても、明快なメリットが得られるような形にしたいと思っております。データそのもの、入れていただけること自体に極めて重要な価値があると我々は思っておりますので、その価値をしっかり踏まえたようなシステム、つまり、入れていただいた対価としてメリットがあるような仕組みにしたいと考えております。

- 一部堀田課長から回答があったので、若干質問の内容を変えさせていただきます。2つございます。

1つ目は、今の堀田課長の御説明にあったNEDO、経済産業省さんが取り組まれておられるNEDOの実証事業です。私の理解では、今回のこの内閣官房IT室さんと港湾局さんが取り組まれている連携基盤は、対象はあくまでも物流業務であるということです。かたや経済産業省さんの取り組まれておられる貿易手続連携基盤の対象は金流であるということで、当然私どもから見るとこれは両方重要な話でございます。特に金流においては、運賃の支払い確認、消し込み作業、この辺に船会社は非常に時間をとっております。先ほど別の方もおっしゃったように、デマレージの支払い、確認、これも恐らく金流になると思いますが、物流も大切なのですが金流も重要です。ロードマップを見ますと、NEDO実証事業とのいわゆる連携に係ることがここに記載されていません。NEDO実証実験は結果も出ているらしいので、金流も含めて、いつからどういう形でこの港湾関連データ連携基盤に取り込んでいくのかを明確にさせていただけないかということが1つです。

もう1つは、この港湾関連データ連携基盤において、全ての船積み業務、港湾業務を一度に電子化するのはなかなか難しい部分があると思います。かなり長い歴史があって、作業も多くて、すぐには変えられない業務はあると思います。当然、優先順位を決めていかなければいけないのかなと思っておりますが、優先順位を決めるに当たって、ぜひ我々事業者と御相談いただきたいと考えております。例えば、VGMは安全にかかわる重要な問題ですので、これは最優先でやるべきだとか、あるいはそのデータの流れの中では上流に位置する業務である船腹予約、ブッキング、これは最優先でやるべきなのかと思っております。S/Iデータの提供、これも当然優先順位が高いです。あるいは、そうではないものもあるので、その辺の優先順位を決められる際に、我々とぜひ相談していただきたいと考えております。

- 当会の業務は、本船の入出港にかかわる手続全般をやっていますが、専門の業者はだんだん少なくなってきております。私どももそうですが、コンテナターミナルオペレーターとか、そういった本船入出港に絡む業者がこういう船舶代理店業務を行っている。

その中で、今回、今まで見せていただいたこの取り組み、仕組みの中で、当会員が行う、例えば、港長への説明、綱取り、タグ、パイロット、こういったものの手配、港湾局への統計・通報とか、あとはいろいろなインセンティブの報告だとか、こういったものがまだここの中には入っていないのかなと。

そういうことで当会としての依頼事項がまだあろうかと思っておりますので、その辺も今後ワーキンググループ等に取り込んでいただければありがたいと思います。

- 港湾管理者として、少し行政手続の関係もお話が出たのでお話しさせていただきたいと思っております。

本日の説明の中で行政手続についてもということでお示しいただいていたかと思えます。その際にも、私どももNACCSやシングルウィンドウ等を使いながらやらせていただいていますので、そのやりとり、さらに今はインセンティブの申請等もということ、単なる許認可だけではないような部分で、各港でやり方がばらばらだったりする面もあります。その辺はまたデータのやりとりなどでうまく工夫ができるのかどうかも含めて御相談させていただければと思っております。

また、船会社様からは、世界的な情報のやりとりと日本との関係などで難しい面があるという声を私どももいただいたりしています。この中でも海外港湾の情報についてもお書きいただいているかと思いますが、その辺についてもぜひ先々の中で検討いただけると、船会社さんのリクエストに応じていけるのかなと思っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

- 何人かの構成員の方からも御意見がございましたし、堀田課長からも御説明がありましたが、特に利用者の拡大の視点からも、NACCSとの連携についてしっかり図っていただきたいです。スケジュールを見ますと、今年の夏に要件定義をやるという予定になっておりますが、ここが極めて重要です。関係者の方々の意見も聞きながら、さらにはベンダー等々、よく協議に入って、要件定義のところで失敗をしないようにしていただきたいということが差し当たりの重要な課題ではないかと思っております。

その先について幾つかコメントをさせていただきたいことがございます。1つは、利用者のベネフィットとも絡みますが、全ての情報がただ塊としてあって、誰でも全部見られますよということだと、逆に利用者にとってのメリットがかなり小さくなるというか、そもそもその情報を入力するインセンティブすら毀損しかねない話でございます。資料にもございますが、秘匿性の部分をどうつくるかというところが重要になっていくだろうと思っております。もちろんやり方は多分いろいろあるのだと思いますが、特定の物流の上流から下流への流れに沿って、どういう人だったら、どういう形でアクセスできるか、共有できるかという形について、これも利用者の方々とよく議論をして、鍵のつけ方をうまく作っていく必要が多分あるだろうと思っております。いろいろな競争もある中で皆さんは利用することになるわけですので、誰からも見られてしまうのだったら、そもそも入力するインセンティブすら失う恐れもありますので、ワーキンググループでよく御議論いただければと思っております。今後、一つの重要な課題になるのではないかと思っております。

3つ目としましては、やや先の話なのですがすけれども、例えば、NACCSで直接地方港湾のいろいろな仕組みと情報連携をしている例がないわけではありません。ポイントは、各地方港湾、港湾管理者はそれぞれ別々でございますので、最終的にどういう責任主体がどう連携をしてフォローアップをしていくのかということについて、それなりにうまくフレームワークをつくっていかないと、将来的に難しい面が多々出てくるだろうなという気がしております。

当面は、冒頭に申し上げましたとおり、要件定義のところでは失敗しないようお願いしたいということだけ、改めて重ねて言わせていただきます。よろしくお願いします。

○ 島田経済産業省大臣官房審議官

先ほどNEDO事業の関係でお話ございまして、港湾局からも連携ということでご覧いただいておりますが、昨年度、NEDO事業をやっております、最終報告書の取りまとめをしているという段階でございます。主に商流なり金流といったところに着目しながら、輸出手続についての実証事業をやっているところでございます。この報告書はかなり大部なものが出てきており、内閣官房なり港湾局とも情報共有をさせていただいて、できれば、成果はこの委員会にもどんどん流し込みをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きしっかりやらせていただきたいと思いますと思っております。

○ 資料2の7ページについて、非常に興味深いところだったのですけれども、ご覧いただきますと、「輸出申告手続き」以下に、電子化の項目で上の3つが1桁台の1.7%、1.8%、5.8%というところがあります。

我々の業界としましては、この辺について非常にふだんから四苦八苦しているところではございます。ただし、NACCSセンターさんのおかげで、電子化が大分進んでいます。環境も全てでき上がっていると思っております。アンケート結果として、実態はこういう結果が出たのですが、我々、海貨業界は、日本全国の中で約300社弱ぐらいの会員の中で、こういった数字は驚きだと思います。

我々側からは、実務を行う上での輸出の目的は、一つにB/Lデータをつくって船会社さんに送るという仕事になります。そのときにもろもろの事前情報の集約などはいろいろあるのですが、それをNACCSセンターさんのシステムを通して行うのが基本動作です。ところが、よく言いますが、我々が投げてもキャッチャー側が受けてくれないということがあります。これはB/Lの作成だけではありませんが、メール添付や紙・電話になっている実態の背景などのところももう少し掘り下げていただいて、この辺に、例えば、システムの参加者、システムを運用する参加者を増やしていただくことも、一つには電子化を進める上で重要なことではないかと思っております。

今後のサイバーポート推進委員会で、この部分にさらに新たなシステムがオーバーラップをして、何か新しいものを作られるのかもしれませんが、そこにシステムをつくっていただいても、実際に活用される方がいらっしゃるかいらっしゃらないか、その参加者を増やすか増やさないかによって、せっかくつくっても使ってもらえないということになります。我々側からもデータを送りたいのですけれども送れないという実態で、現状でもそうですが、結局、マニュアルと電子化というところのツーウェイ方式を続けざるを得ないということにならないように、ぜひお願いしたいと思います。

○ 大坪国土交通省海事局次長

先ほどコメントの中でVGMのコンテナ総重量の話がありまして、これも安全にかかわることなので最優先にやるべきという御発言がありました。

参考までに言いますと、我々のほうで、「国際海上輸出コンテナの安定的な輸送に必要な重量確定・情報伝達等のあり方に係る検討会」を平成29年から30年にかけてやりまして、報告書を昨年11月に出しています。この会議に参加されている団体の方にも御協力いただいているのですけれども、この検討会では、電子的な情報伝達だけを議論したわけではなくて、このVGMの品質確保、すなわち精度の向上の方策についてもあわせて議論しています。

電子情報については、今のところ、荷送人から港湾ターミナルへ伝達される情報が、かなりのところ、7割ぐらいがコンテナの搬入時に搬入票を読み取るということで処理をしていて、一方、港湾ターミナルから船会社には8割ぐらいが電子的な手法で情報が流れています。ですから、港湾ターミナルでは重量情報を紙媒体から電子媒体に入力し直すという作業が発生しています。

これは、条約上、SOLAS条約で決まっていることなのですが、条約の項目が確定者の署名とコンテナ総重量だけなので、いろいろなやり方がオープンになっているので、このやり方を標準化したりするなど、さまざまなことをやっていかなければいけません。この会合で議論されているデータ連携基盤の中で、このVGMがきちんと位置づけられるように、安全にかかわることなので、我々海事局としても、このVGMの電子化、電子情報化、電子的な情報伝達について、皆様の利便性に資するように検討していきたいと思っています。

○ 下司国土交通省港湾局長

一言だけ私からも発言を許していただきたいと思います。

これまでの手続の実態を事務局が把握するために、今日御参加のステークホルダーの皆さんには多大な協力をいただいたことに、まず、感謝を申し上げたいと思います。

その上で、これからシステムを組んでいくわけですが、それに当たって、今、皆さんにいただいた御意見の中でも非常に重要なポイントがあったかと思えます。

1つは、できるだけ全員参加にならないと効果が出てまいりません。既にいろいろな会社が自社システムを組んでおりますので、あくまでその自社システムをベースに使えるような仕組みを考えていくという基本方針。それから、システムがない中小の事業者の方に対しても、サポート体制をしっかりと我々のほうで準備できるところを準備させていただくという形で、全員参加を目指していきたいということが1つ目でございます。

また、このデータを再利用していくということがほかの分野にも再利用できる部分が当然出てくると思いますので、そういう方向で議論を進めるべきだとは思っていますが、企業間の商取引、生のデータがクラウドサービスにたまってまいります。これを誰でも見

られるというのは、そんな状態になると恐らく誰も使わないという選択をされると思いますので、このセキュリティの問題、そのデータがユーザーから見てどういうふうに見えるのか、あるいは見えないのかというところ、この仕組みを使うところというふうな仕組みなのだと思いますということをユーザー目線で見せて協力をお願いしていくというアプローチをやっていく必要があるかと理解しております。そういう意味で、まさにユーザー目線で、皆さんにメリットが生まれるように、そのメリットが具体的に理解できるように取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○ 堀田国土交通省港湾局計画課長

先ほど経産省さんからもお話がありましたが、商流の連携は非常に重要だと思っておりますし、トータルで見ますと、物流だけではなくて商流も考えていかないと利便性の高いシステムはできないと思います。その連携は大事だと思っておりますので、皆様のお話も聞かせていただきながら、いかに連携していくのかということで、物流だけではなくて商流や金融といったところも、まだ具体的にどうするかというところまで至っておりませんが、しっかり連携させていただきたいと思っております。

さっき海事局さんからもお話がありましたが、VGMの関係に関しては、省内の連携をまずはしっかりやらなければいけないと思います。電子的な情報のやりとりの中で、再入力ももちろん避けながら、データがうまくやりとりできる仕組みをつくっていきけるか、先ほどの優先順位の話もちよっとありましたが、しっかり考えていかなければいけないなと思っております。

入出港の手続ということで、先ほどもお話がございましたが、港湾管理者の行政システムの電子化とも密接に関連してまいります。我々のほうでも、物流だけではなくて、今ご覧いただいているページの下のほう、港湾管理行政関係やこの港湾インフラ情報関係とございますが、こちらの電子化、紐づけをしっかりとやらなければいけないとあらかじめ思っております。その中で優先順位をつけながらしっかり進めていきたいと思っておりますので、例えば、こういったプラットフォームをつくるなら少なくともここまでやっておく必要があるのではないかとかということがあるのであれば、またアドバイスをいただければ、しっかり取り組ませていただきたいと思います。

海外とのやりとりの関係は、セキュリティの関係とも絡みながら、海外といかにしてやっていくかということは、大きなテーマとしてとられていると思っておりますので、国際ルールもこれからきつとできていくという段階だと思いますので、そういうものを踏まえながら、国際的な展開も考えていきたいと考えます。

まず、要件定義についてしっかりとやらなければだめだよと、まさにそのとおりだと思っております。これから夏にかけてしっかり議論していきたいと思っております。またワーキングも2回ほどやらせていただきますので、ぜひアドバイスをいただければと思っております。

す。

それから、利用者ベネフィットの話ですね。どのような形でどうアクセスするかという、例えば、これはセキュリティの問題とも関連するし、先ほど局長からも、2点目の発言がございましたが、共有できるものとそうでないものをいかに管理していくのかということは非常に重要だと思っています。一般統計情報のようにとれるものであれば共有も容易だと思いますが、クラウド上で個々のビジネスにかかわる貴重な情報をいかに管理しながらやっていくのかということは非常に重要なテーマだと思っておりますので、しっかり考えていかなければならないと思っております。

地方の港湾管理者さんは、主体がばらばらになっており、先ほど申しあげました港湾行政の電子化とも絡む話だと思いますので、その中でしっかりまた議論させていただければと思っております。

いろいろなことを御意見いただきましたが、全員参加をいかにし遂げるかということが一番ポイントかなと思っております。そのために、安心して皆さんがメリットを享受できるような仕組みにするかというところがないと、参加していただけないと思っております。

受け手側のほうが、キャッチャーが電子化されていなければ、幾らほかのところも電子化されていても、結局は紙媒体であったりメールとかはなくならないわけでございます。先ほど申しあげた全員参加という仕組みにしていくことで、キャッチャーをふやすことで初めて達成できることだと思いますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。引き続き、御指導よろしくお願い申し上げます。

○ 小野 京都大学 経営管理大学院 客員教授（座長代理）

拙い説明で失礼いたしました。にもかかわらず、こんなことができるのではないかなど、幾つかそういう御意見をいただいたのは、ワーキンググループにとって大変エンカレッジングと申しますか、心強いことでございます。

前回の推進委員会に比べまして、ワーキンググループの中でも、1回、2回と会合を進めるにつれ、いろいろとやれるのではないかという思いが出てきた感じはございましたし、これからまだ具体的なメリットはわからないという御意見がございましたけれども、いろいろな御意見に対して、どのように答えるかということで、要件をつくり込んでいくということになると思います。その際の留意点といたしまして、使えるシステムと申しますか、受け身で、接続する方、ユーザーが受け身でいろいろなことができるのではなくて、逆に言うと、ユーザーの方も使い込まれる中でもっと便利なものができる、システムがそれでまた進化する、そういうふうなフレキシビリティをシステムに入れられないかと考えております。現在、事務局の中では議論しておりまして、ぜひともそれはそういう形でお答えできればと思うわけでございます。

よろしくお願ひいたします。

○ 事務局

要件定義にこれから入ってまいりますので、一層皆様との対話が重要だと思っております。本日の会議でいただいたことも踏まえまして、引き続きしっかり港湾局と連携して取り組んでまいります。

○ 村井慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長（座長）

今日は、大変貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。

私が伺っていても、このワーキンググループあるいは御説明に対するそれぞれのお立場からの非常に多様な専門家からの御意見ということで、そのこと自身がこういったシステムで大変貴重になると思います。

その中で、進めるときに、きちんといろいろな要件関係、要件定義のもとになるような要求、現状で動いているシステムがあって、それに対する有効利用ということも含めてだと思いますが、そういったことをきちんと踏まえて、あるいはそういったことを聞いた上で進めるというインタラクションが必要だということだと思います。そのことは多分皆様からも協力が大変必要になるのではないかと思いますので、この件もお願いをして、そのインタラクションの中から、優先度ということも出てまいりましたけれども、そういうことを順次進めていただくということができないのではないかと思います。

情報化を一般的にいろいろな業界で進めていくに当たって大変重要なことは、皆さんの御指摘にあったようなことに含まれると思いますが、基本的にはコストがきちんと抑えられるようになるのか、そのことがこの業界にとっての利益になるのかということが第一だと思います。それに関してのきちんとした評価軸あるいは調査などが、それぞれのかかわる方のインセンティブとなって情報化が進むということだと思います。

もう1点は、安全性のことだと思います。今までマニュアルで、手でやっていたときには事故や間違いもあるわけです。このことが電子化をされると、そのことを発見しやすくなるとか、あるいはもちろん間違いが少なくなる、エラーが少なくなるといった形で進んでいくわけですから、そのことの評価軸や目標値も大変重要になるかなと思います。

最後に、今度は国際的な関係ですね。そのことが出口や国際的なインターフェースだけではなくて、国内でのアクションがそれぞれ国際的な可能性を持つことや、国際的な連携、あるいは親和性など、また新しい将来のビジネスになっていくということにつながる可能性もあるかと思います。国際的なインタラクションも、今までの部分だけではなくて、情報化の中での大変重要なテーマになるのではないかと思います。

私からの意見は以上となりますが、本日、改めまして、大変貴重な御意見をいただきましたことに感謝いたします。ありがとうございました。

事務局で本日のご意見を踏まえて進めていただきたいと思いますし、ワーキンググループもしっかりと進めていただきたいと思います。

では、議事進行を事務局にお返しいたします。

○ 事務局

本日も、熱心な御討議、また、貴重な御意見、御指摘をありがとうございました。閉会に当たり、平井卓也IT政策担当大臣より挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

○ 平井IT政策担当大臣

皆さん今日はお疲れさまでございました。また、村井先生を初め多数の関係者の皆さん、また、この港湾に係る多くのステークホルダーの方々が一堂に会する会議はなかなかないと思うので、そういう意味で、本当に皆さんの御協力に感謝申し上げます。

私がここに遅れて参りましたのも、さっき衆議院の本会議でデジタル手続法案が可決しました。今後、参議院に送られて、この国会中に成立させたいと思います。

法案自身の持つ意味というのは、政府の手続を基本的には電子化していくということですが、今までのオンライン化法と違うのは、原則を紙からデジタルに変えたということです。その上で、これから、国、民間、地方公共団体も含めて、皆さんにこの次の時代をデジタル化のメリットを最大限にして生産性を上げて、何とかこれからいろいろな社会問題に直面していかなければいけない日本が、活力に満ちた、特に若い人たちに、希望とか、そういうものが持てる社会にするためにどうするかということです。

わかりやすく言うと、デジタル化のメリットをどこまで社会に溶け込ませるかということが我々の一番大きなテーマで、恐らく令和という時代はそうだと思います。

外務省は、令和という時代を海外に対して「Beautiful Harmony」と発信していて、これは一定の理解を得ています。私は、この連休中に、アメリカ、ベルギー、スペインを1泊ずつで回って参りました。そこで皆さんに言われたのは、日本という国は恐らくこれからいろいろな社会変革やデジタル化やイノベーションに取り組むだろうと思うが、我々はそれを本当に見ていると。理由は、日本という高齢化モデルは今まで人類が誰も経験していないし、これはものすごいことだと。その後、ヨーロッパが続いていますから、まさに日本がどうなるかということを見ているわけです。

この港湾分野に関しては、私も名古屋港やシンガポールも神成先生と一緒に視察もさせていただいて見て参りました。日本の強みの部分もあるし、貿易量の99%は港湾なので、この部分はまさに日本の競争力の源泉でもあるわけです。同時に、多くの方々が関わって成り立っていることも十分に理解しているし、日本なりの匠の技というものそこにも当然あるなと思いました。ある意味、シンガポールよりも、港の機能は違いますけれども、日本の名古屋港の方が進んでいるところもある。ただ、その名古屋港で進んでいる部分を日本全国に広げられているかということ、それはできていない。

そこで、皆さんにお願いしたいのは、この分野は、恐らく、皆さんの協力さえあれば、デジタル化のメリットを最大限に早く引き出すことができる分野だと思います。データ連携基盤はいろいろなところで同時進行で進んでいますが、良い結果を得るのが早いだろうと予想していますので、ぜひデータ連携のベストプラクティスになってほしいとい

う思いがあります。そのためには皆さん方の御協力がなければできないことですので、工程表がこの中にあるのですよね。そういう流れに沿って、ぜひ積極的に進めていただく。それと、それぞれの立場で皆さんが便利になるということに対しては遠慮なく御意見をいただいた上で、それを前に向けて進めていくということが重要なことなので、今後とも皆さん方の御協力をお願い申し上げまして、簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

本日は皆さん本当にありがとうございました。

○ 事務局

最後に、今後の流れについて御説明いたします。

皆様の本日の御意見等を踏まえまして、データ連携基盤構築に向けた要件定義、設計、また、港湾管理行政や港湾インフラ情報に係る検討を、今後、進めてまいります。引き続き、皆様の御支援等をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

事務連絡になりますけれども、本日の資料、議事要旨につきましては、公開とさせていただきます。会議終了後、内閣官房及び国交省ホームページに掲載させていただきます。議事要旨に関しましては、しばらく時間がかかりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回「港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会」を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。